

## 「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

### 1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

- ・ パートナー様からのご要望の多い即戦力に即した人材育成を実現するため、OJT 人材育成プログラムを拡充し、パートナー様とともに IT 人材育成を強化します。
- ・ パートナー様が強みを発揮できるよう、経営トップを巻き込んだ中長期的なビジネスマッチングを展開します。
- ・ パートナー様の Well-being 増進のため、人的資本経営、健康経営、働き方改革等の経営改革をサポートします。

### 2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

### 3. その他（任意記載）

#### ・ 価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、中小受託事業者から労務費の上昇分に係る取引価格の引上げを求められていなくても能動的に価格協議の場を設定し、中小受託事業者と少なくとも年に1回以上の協議を行うとともに、中小受託事業者の適正な利益を含み、中小受託事業者における労働条件の改善が可能となるよう、十分に協議して決定します。その際、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」に掲げられた行動を適切にとった上で決定します。また、原材料費やエネルギーコストの高騰があった場合には、適切なコスト増加分の全額転嫁を目指します。なお、取引対価の決定を含め契約に当たっては、契約条件の書面等による明示・交付を行います。

#### ・ 手形などの支払条件

取引に対する代金は現金で支払います。

#### ・ 知的財産・ノウハウ

「知的財産取引に関するガイドライン」に掲げられている「基本的な考え方」や、「契約書ひな形」を踏まえて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

・働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、中小受託事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、中小受託事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

・すべての従業員に対し「資材取引に関する基本規程」遵守を徹底するとともに、調達プロセスにおける業務規程を制定し、定期的な教育を行うことで調達関係者に周知徹底しています。

2023年3月24日

(2023年10月11日更新)

(2024年8月28日更新)

(2026年3月9日更新)

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

NECソリューションイノベータ株式会社

企業名

代表取締役 執行役員社長 岩井 孝夫

役職・氏名（代表権を有する者）